

3月27日（第8号）最終日

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 宮城清政議員、12番 赤嶺奈津江議員を指名します。

日程第2． 議長諸般の報告

○議長 知念富信君 日程第2． 議長諸般の報告をいたします。各常任委員長から付託議案の委員会審査報告書、閉会中の継続審査の申出書が提出されております。お手元に配付してありますので、それぞれ後刻議題といたします。

決議第2号 閉会中の議員派遣についても別紙議事日程のとおり議題とすることにします。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第3． 議案第4号 南風原町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

○議長 知念富信君 日程第3． 議案第4号 南風原町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん おはようございます。それでは読み上げて報告いたします。議案第4号 南風原町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、3月4日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、関係部長、課長、担当職員の出席を求め、3月8日に説明を受け審査を行いました。委員からは、税務手当と徴収手当が支給停止されることで、徴収意欲の低下につながる懸念する意見がありました。14日に採決を行い、討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論のある方はこれを許します。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第4号 南風原町職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4． 議案第5号 南風原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長 知念富信君 日程第4． 議案第5号 南風原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第5号 南風原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、3月4日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、関係部長、課長、担当職員の出席を求め、3月11日に説明を受け審査を行い、

3月27日（第8号）最終日

3月14日に採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論のある方はこれを許します。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第5号 南風原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5．議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算

○議長 知念富信君 日程第5．議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算 審査の経過 本案は、3月5日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、関係部長、課長、担当職員の出席を求め、3月8日に総務部企画財政課・総務課・税務課・住民環境課、3月11日に民生部保健福祉課・こども課・国民健康保険年金課を審査しました。13日午前中に連合審査会を行い、経済教育常任委員会からは留意事項3点の報告があり、当委員会からは留意事項なしと報告し、同日午後、連合審査会で審査した内容について、まとめを行いました。経済教育委員会から付された3点の留意事項について、当委員会としても異論はなく、全委員の同意により留意事項として付すことに決定し、14日に採決を行いました。討論に入り、今後の負担増について説明が不十分であり、厳しい財政状況の総括ができていないとの反対討論がありました。採決に入り、留意事項を3点付して、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

留意事項3点を読み上げます。教育部学校教育課。予算書30ページ、歳入13款。使用料及び手数料、1項。使用料、4目。教育使用料、11節。職員駐車場使用料194万6,000円。学校施設の職員駐車場の確保について。町のほうで学校施設の職員駐車場を確保できるよう努めること。教育部学校教育課。予算書133ページ、歳出10款。教育費、4項。幼稚園費、1目。幼稚園費、7節。賃金、臨時職員賃金1億1,597万7,000円。土曜日預かり保育について。当初の計画どおり各園での土曜日預かりを行えるよう人員確保に努めること。続きまして、教育部教育総務課。予算書143ページ、歳出10款。教育費、6項。保健体育費、1目。保健体育総務費、13節。委託料、黄金森公園トレーナー配置委託料、皆減。トレーニングルームの管理について。黄金森公園陸上競技場トレーニングルームを町民が使用しやすい施設運営に努めること。

次に報告事項を申し上げます。総務部企画財政課。予算書60ページ、歳出2款。総務費、1項。総務管理費、8目。企画費、13節。委託料、ふるさと納税業務委託料2,200万円。ふるさと納税業務委託料について。委託先は、株式会社ラクセスイノベーションであり、平成31年3月現在、本町を含め県内の18市町村の受託実績があること。また1年間の契約であり、返礼品においては町内の生産販売等、所得向上につなげていきたいと説明がありました。委員からは、委託先の変更で寄附金がどれぐらい増になるか注視していきたいと意見がありました。民生部保健福祉課。予算書78ページ、歳出3款。民生費、1項。社会福祉費、2目。老人福祉費、20節。扶助費、高齢者祝金206万円。高齢者祝金について。今回の見直しは、県内の他市町村の支給状況を考慮し、トーカーが1万円に据え置き、カジマヤーが3万円から2万円に、100歳が5万円から3万円に、101歳以上の毎年支給していた2万円を廃止。また、寝たきり老人見舞金が廃止となっていると説明がありました。民生部こども課。予算書85ページ、歳出3款。民生費、2項。児童福祉費、1目。児童福祉総務費、13節。委託料、子供の貧困緊急対策事業委託料2,896万8,000円。子ども

3月27日（第8号）最終日

元気ROOMについて。子ども元気ROOMは、新たに必要に応じて助産師を活用し、若年妊産婦等への専門的支援も追加されるなど、支援体制の強化が図られると説明がありました。民生部保健福祉課。予算書94ページ、歳出4款。衛生費、1項。保健衛生費、2目。予防費、13節。委託料、予防接種医師委託料1億6,192万円。高齢者肺炎球菌予防接種について。高齢者肺炎球菌予防接種は、これまで自己負担はなかったが、近隣町村の状況を確認し、自己負担が4,000円になります。実費約8,000円の半額を町が負担との説明がありました。委員からは、自己負担が出ることにより、接種率が低下しないか懸念する意見がありましたが、広報活動に力を入れ、接種率の向上に努めると説明がありました。経済建設部都市整備課。予算書117ページ、歳出8款。土木費、4項。都市計画費、2目。公園費、15節。工事請負費、黄金森公園整備工事2,951万円。黄金森公園整備工事について。昨年、台風で被害を受けた野球場のバックネットと陸上競技場ちむぐくる館側の転落防止柵等の工事を行うと説明がありました。平成31年度南風原町一般会計予算について。平成31年度南風原町一般会計予算については、これまでにない厳しい状況の予算となっている。予算執行に当たっては、町民の理解と協力が得られるよう、さらなる町民サービスの向上に努め、また財政計画の早期見直しを図ること。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論に入ります。討論のある方はこれを許します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ただいま議題となっております議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算に反対の立場から討論を申し上げます。先ほど、委員長が報告された留意事項、それから意見などについても審議をしてみましたので、それについては同意をしているところですが、この議案そのものについての賛否について、私は反対の立場から討論を申し上げます。まず、国民健康保険財政の厳しさから来る本町の財政状況の厳しさについては理解をするものであります。ただ、元となっている国民健康保険税の厳しさ、このことについてですが、いつかの機会にも申し上げたと思いますが、全国知事会などは、全国での国保の状況の改善のために1兆円規模の公費を投入すべきだということを要求しています。それから、この沖縄県についてはそれだけでは足りずに、前期高齢者制度の改善が求められているという状況です。こういったことで、抜本的な国保会計の改善こそが必要であります。もちろんこれは南風原町だけの努力でできるものではありませんけれども、そのことは置いておいても、ところがその努力は残念ながら十分になされているとは言えないと考えています。かつてない厳しい財政状況だという、財政概要という別の冊子にもありましたが、だとか、それから議案概要説明にも、かつてない厳しい財政状況の内容については、口頭でいろいろ報告はありましたが、文章の中に説明はありません。議案第2号、これは別の議案ですが、その資料説明の中に平成32年度以降の一般会計の増見込み額という表がありますが、この中に記されている公営企業会計導入経費2億円というのがありますが、これは県の示したロードマップでも、その公営企業会計導入の予定は平成35年とされています。その上に、これは法律上の義務でもありません。また、会計年度任用職員の制度は、例えば国勢調査のような本来の臨時的な任用に限らず、恒常的な仕事を担う臨時職員の処遇を一定改善するものになると評価される部分もあると思っておりますけれども、その費用について、国の負担は見られないということで、執行部からは説明がありました。必ずしも説明が尽くされているとは言えないと思います。また、嘱託職員の1人年間50万円近い報酬減、管理職手当の減などは、モチベーションの低下という点では、精神論だけでは対応できるものではありません。実際には、恒常的に必要な業務を担ってきた臨時職員、嘱託職員を減にしながら、職員の時間外手当を機械的に半減するというのも現実的な対応とは言えません。自治会への業務委託料、研修費のカットや町民の各種団体への補助金の削減、カジマヤーなど高齢者祝金のカットなど、ほとんど責任を負うべきでないところに負担を負わせるものとなっています。一方、常勤特別職の期末手当は、予算編成途中に引き上げながら、平成31年度に限っての1ないし2割の減額。しかも期末手当には影響させないというやり方。ところが高齢者祝金については期限を切らずに削減をする、こういう状況であります。財政悪化に関しましては、先ほど委員長の報告の中にもありましたが、具体的には、例えば区画整理で過去に行われた、橋の名前は何か覚えていませんが、本部公園線の国道507号をまたぐあの橋です。何年前につくりましたか。袋小路を解消するというので、兼城のあそこは何と云うのでしょうか、いわゆる育成園の向かいの下のほうです。あれも効果の出ない、いまだに効果の出せない工事で

3月27日（第8号）最終日

あります。黄金森公園20号付近の多目的広場についても、わざわざ高い擁壁を設けて工事をするなど、工事費を削減する工夫や計画性に疑問のある事業の総括もされておりません。こういう形で、財政事情ということを行うのは問題があるのではないかと考えております。以上のようなことから、本議案には反対の立場を表明するものであります。よろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 ほかに討論のある方はこれを許します。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって討論を終わります。これより議案第6号 平成31年度南風原町一般会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は留意事項を付して可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立多数）

○議長 知念富信君 起立多数であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6．議案第7号 平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第6．議案第7号 平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。

浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第7号 平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算 審査の経過 本案は、3月6日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、関係部長、課長、担当職員の出席を求め、3月11日に説明を受け審査を行いました。予算書25ページ、1款2項1目、保険税込納率向上特別対策事業費、国民健康保険税納付指導嘱託員報酬の減額による嘱託員のモチベーション低下が懸念される中、徴収率を維持できるか委員から質疑がありました。執行部からは、税率改正をしっかりと説明して、職員一丸となって業務を進めていきますと説明がありました。委員からは、国民健康保険税の税率改正の周知について、その周知方法、わかりやすい掲載等についてさらなる工夫をし、引き続き広報に努めるよう意見がありました。15日に採決を行いました。討論に入り、国民健康保険税の税率改正や抜本的な国民健康保険財政の改善がなされていないとの反対討論がありました。採決に入り、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論に入ります。討論のある方はこれを許します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それではただいま議題となっております議案第7号 平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算に反対する討論を行います。国民健康保険は、言うまでもありませんが、健康と暮らしを守るための制度であります。しかし、保険税の負担が重く、暮らしを守るはずの保険制度が暮らしを圧迫するものになってしまっています。平成31年度の税率改正、すなわち値上げによって、さらに暮らしは圧迫されるものとなります。医療費の高騰、前期高齢者交付金制度の沖縄での問題など、国民健康保険財政の厳しさは理解するものであります。先ほども申し上げましたが、全国知事会をも要求するように1兆円の国費投入、前期高齢者交付金などの欠陥の補償などで、抜本的な国保会計の改善こそが求められています。残念ながらその努力はほとんど認められません。国民健康保険加入者の負担は、税率改正すなわち値上げにより大きくなる中、10月からの消費税増税が行われれば、暮らしへの圧迫はさらに悪化し、納める条件はますます厳しくなり、徴収率の維持は困難になる可能性が増大します。そのような状況のもとで、保険税徴収嘱託員の年間50万円近い報酬の減は、モチベーションの面で精神論だけでは対応できるものではありません。当局から具体的な納付率維持向上策は提示されていません。これではむしろ、国民健康保険財政の悪化を招きかねないと考えております。このようなことから、本議案には反対をするものであります。皆様のご賛同をよろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 ほかに討論のある方はこれを許します。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって討論を終わります。これより議案第7号 平成31年度南風原町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は

3月27日（第8号）最終日

可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立多数）

○議長 知念富信君 起立多数であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7．議案第8号 平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第7．議案第8号 平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第8号 平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算 審査の経過 本案は、3月6日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、関係部長、課長、担当職員の出席を求め、3月11日に説明を受け審査を行い、15日に採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論に入ります。討論のある方はこれを許します。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第8号 平成31年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8．議案第9号 平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第8．議案第9号 平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん それでは読み上げて報告させていただきます。議案第9号 平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算 審査の経過 本案は、3月6日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に付託されました。3月14日に委員会を開き、関係部長、課長及び職員の出席を求め質疑応答を行い、審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。平成31年度は雨水管工事、污水管工事、それぞれ2カ所を予定しているとの説明がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、採決を行い審査を終結いたしました。討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論に入ります。討論のある方はこれを許します。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第9号 平成31年度南風原町下水道事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決され

3月27日（第8号）最終日

ました。

日程第9. 議案第10号 平成31年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第9. 議案第10号 平成31年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん それで読み上げて報告させていただきます。議案第10号 平成31年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算 審査の経過 本案は、3月6日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に付託されました。3月14日に委員会を開き、関係部長、課長及び職員の出席を求め質疑応答を行い、審査を行いました。審査の内容につきまして報告いたします。当事業の完了年度が延ばされることで、一般会計からの繰り入れが増加するため、早期の事業完了に努めてほしいと委員より意見がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論に入ります。討論のある方はこれを許します。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第10号 平成31年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10. 議案第11号 平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算

○議長 知念富信君 日程第10. 議案第11号 平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん それでは読み上げて報告させていただきます。議案第11号 平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算 審査の経過 本案は、3月6日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に付託されました。3月14日に委員会を開き、関係部長、課長及び職員の出席を求め質疑応答を行い、審査を行いました。審査の内容につきまして報告いたします。委員からは、汚水処理施設改修工事の内容の確認がありました。それに対し、同施設を平常に稼働させるための機器の交換等に対する予算との回答がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、採決を行い審査を終結いたしました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論に入ります。討論のある方はこれを許します。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第11号 平成31年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

3月27日（第8号）最終日

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11. 議案第18号 南風原町教育委員会委員の任命について

○議長 知念富信君 日程第11. 議案第18号 南風原町教育委員会委員の任命についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 赤嶺正之君 議案第18号 南風原町教育委員会委員の任命について 南風原町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。記 住所 南風原町字本部・番地。氏名 平田峯子。生年月日は表記のとおりでございます。提案理由といたしまして、上記の者は、南風原町教育委員会委員として適任であると思慮するからでございます。次のページに履歴書が添付されておりますので、どうぞご参照いただきますようお願いいたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これより質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第18号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第18号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論のある方はこれを許します。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第18号 南風原町教育委員会委員の任命についてを採決します。本案について、同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって本案は、同意することに決定しました。

日程第12. 陳情第1号 一般ごみの収集における町民の協力のあり方に関する陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第13. 陳情第2号 消費税率10%への引き上げ中止を求める陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第14. 陳情第3号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第15. 陳情第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第16. 陳情第5号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第17. 陳情第6号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第18. 陳情第8号 沖縄県民の生活を守るためにも国保制度改善を求める陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第19. 陳情第10号（平成30年12月） 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）

○議長 知念富信君 日程第12. 陳情第1号 一般ごみの収集における町民の協力のあり方に関する陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）、日程第13. 陳情第2号 消費税率10%への引き上げ中止を求める陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）、日程第14. 陳情第3号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める（閉

3月27日（第8号）最終日

会中の継続審査の申し出について）、日程第15. 陳情第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）、日程第16. 陳情第5号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情（閉会中の継続審査の申し出について）、日程第17. 陳情第6号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情（閉会中の継続審査の申し出について）、日程第18. 陳情第8号 沖縄県民の生活を守るためにも国保制度改善を求める陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）、日程第19. 陳情第10号（平成30年12月） 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択について陳情書（閉会中の継続審査の申し出について）を議題とします。総務民生常任委員長から委員会の審査について、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第20. 決議第2号 閉会中の議員派遣について

○議長 知念富信君 日程第20. 決議第2号 閉会中の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

○議長 知念富信君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてをお諮りいたします。本定例会において議案及び意見書等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 知念富信君 本定例会を閉会するに当たり一言ご挨拶を申し上げます。3月4日から本日まで、本会議8日、現場調査1日、委員会7日と24日間の長丁場でございます。条例4件、新年度予算6件、補正予算6件、ほかに人事案件1件、陳情7件と本会議並びに委員会審査をしていただきました議員の皆様、慎重審議お疲れさまでございました。また、本会議及び委員会での説明や資料提供など、執行部の皆様のおかげをもちまして滞りなく定例会を終えることができましたことを感謝申し上げます。

次に、定年並びに退職を迎えます仲村一夫議会事務局長、稲福 正都市整備課長、町田美貴国保年金課長、前城 充こども課長、志伊良洋子教育指導主事、長い間ご苦労さまでございました。長年の疲れを癒し、後を継いだ後輩たちを見守っていただきたいと思えます。また、志伊良教育指導主事におかれましては、2年間、お疲れさまでした。赴任先でのご活躍を期待しております。頑張ってください。閉会后、ささやかではございますがセレモニーを予定しておりますので、そのときに一言いただきたいと思えます。以上で本定例会を閉会するに当たっての議長挨拶といたします。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて平成31年第1回南風原町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会（午前10時46分）